

上越市公共下水道工事施工管理基準

工 種	名 称	項 目	施 工 管 理 基 準 (cm)			管 理 方 法		測 定 方 法	
			基準値	規格値	摘 要	管理方法	摘 要	測定回数	摘 要
(施工管理)									
	1、基礎工								
	(1)管基礎 (h2)	基準高	±3	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠工を準用	測定表、グラフ		下流マンホールより20mに1箇所とマンホール箇所	但し、スパンが短い場合は中央部	
		厚さ	設計値以上		測定表、グラフ			"	"
	(2)砕石基礎(h1)	基準高	±3	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠工を準用	測定表		下流マンホールより20mに1箇所とマンホール箇所	但し、スパンが短い場合は中央部	
		厚さ	設計値以上		測定表			"	"
		幅	設計値以上		測定表			"	"
※イ、開削工で管基礎の下に施工されるものは(1)に準じる。									
ロ、立坑基礎は「基準高」と「厚さ」のみで良い。									
	(3)コンクリート基礎	基準高	±3	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠工を準用	測定表		下流マンホールより20mに1箇所とマンホール箇所	但し、スパンが短い場合は中央部	
		厚さ	設計値以上		測定表			"	"
		幅	設計値以上		測定表			"	"
※立坑基礎は、「基準高」と「厚さ」(部材寸法を準用)のみで良い。									

上越市公共下水道工事施工管理基準

工 種	名 称	項 目	施 工 管 理 基 準 (cm)			管 理 方 法		測 定 方 法		
			基準値	規格値	摘 要	管理方法	摘 要	測定回数	摘 要	
(施工管理)										
	3、管渠布設工									
	(1)開削工	基準高(管底高)	±2	±3	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠開削を準用	測定表、グラフ		下流マンホールより20mに1箇所	但し、スパンが短い場合は中央部	
		蛇行	±2	±5	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠開削を準用	測定表、グラフ		"	"	
		継手の状態								
		VUφ100~250	(抜出量) 2		標準線まで挿入	管割図	基準値を超えたと判断される場合はカメラ調査	継手部写真	管布設完了写真で確認出来る場合はそれで良い。	
		HP	(抜出量) 1			管割図				
	(2)推進工	基準高(管底高)	目標値±2	±5	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠推進を準用	測定表、グラフ		管1本ごと		
		蛇行	目標値±2	±5	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠推進を準用	測定表、グラフ		管1本ごと		
		推進力				測定表、グラフ		管1本ごと		
		継手の状態	(抜出量) 1			管割図	基準値を超えたと判断される場合はカメラ調査			
		裏込注入工				P-R曲線図	裏込注入量	箇所ごと		
	4、マンホール設置工	基準高(管底高)	±2	±3		測定表		箇所ごと	マンホールの上・下流	
		地盤高	±2	±3		測定表		箇所ごと	マンホールの上・下流	
	(1)組立式	マンホール深	±4	±6		測定表		箇所ごと	マンホールの上・下流	
	(2)特殊マンホール			-2	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠樹工を準用	測定表		箇所ごと	マンホールの上・下流	
	(現場打マンホール)		幅		-3	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠樹工を準用	測定表		箇所ごと	マンホールの上・下流
	(3)副管		高さ		-3	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠樹工を準用	測定表		箇所ごと	マンホールの上・下流

上越市公共下水道工事施工管理基準

工 種	名 称	項 目	施 工 管 理 基 準 (cm)			管 理 方 法		測 定 方 法	
			基準値	規格値	摘 要	管理方法	摘 要	測定回数	摘 要
(施工管理)									
	5、管渠布設工								
	(1)開削工	管路長		-20	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠開削を準用	測定表、平面図		マンホール区間ごと	
						管割図	(設計値-黒、実測値-赤)		
	(2)推進工	管路長		-20	県土木工事標準仕様書施工管理基準の管渠推進を準用	測定表、平面図		マンホール区間ごと	
						管割図	(設計値-黒、実測値-赤)		
	6、舗装工								
	(1)路体・路床工	厚さ		-	-	各層写真		各スパンごと	
	(2)下層路盤工	厚さ		-4.5	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(下層路盤工)を準用	測定表		開削工-測点管理 推進工-箇所ごと	掘起し
		幅員		-5	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(下層路盤工)を準用	測定表		〃	
	(3)上層路盤工	厚さ		-2.5	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(上層路盤工)を準用	測定表		〃	掘起し
		幅員		-5	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(上層路盤工)を準用	測定表		〃	
	(4)上層路盤工	厚さ		-1.5	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(加熱As安定処理工)を準用	測定表		〃	コア採取
	(瀝青安定処理)	幅員		-5	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(加熱As安定処理工)を準用	測定表		〃	
	(5)基層工	厚さ		-0.9	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(基層、オーバーレイ)を準用	測定表		〃	コア採取
	(オーバーレイ)	幅員		-2.5	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(基層、オーバーレイ)を準用	測定表		〃	
	(6)表層工	厚さ		-0.7	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(表層工)を準用	測定表		〃	コア採取
		幅員		-2.5	県土木工事標準仕様書施工管理基準のAs舗装工(表層工)を準用	測定表		〃	

上越市公共下水道工事施工管理基準

工 種	名 称	項 目	施 工 管 理 基 準 (cm)			管 理 方 法		測 定 方 法	
			基準値	規格値	摘 要	管理方法	摘 要	測定回数	摘 要
(施工管理)									
	6、舗装工								
	(7)歩道路盤工	厚さ		t<15cm -3.0	県土木工事標準仕様書施工管理基準 の歩道路盤工を準用	測定表		開削工-測点管理 推進工-箇所ごと	掘起し
				t≥15cm -4.5	県土木工事標準仕様書施工管理基準 の歩道路盤工を準用	測定表		〃	
		幅員		-10	県土木工事標準仕様書施工管理基準 の歩道路盤工を準用	測定表		〃	
	(8)歩道表層工	厚さ		-0.9	県土木工事標準仕様書施工管理基準 の歩道舗装工を準用	測定表		〃	コア採取
		幅員		-2.5	県土木工事標準仕様書施工管理基準 の歩道舗装工を準用	測定表		〃	
	※管渠布設工、マンホール設置工は、流下機能を確保することを目的とし、将来の維持管理を考え、基準値を設定し施工する。								
	ただし、基準を超えても規格値をはずれてはならない。								
	現地において、滞水が基準値を超えた場合、流下機能が確保されているか判断するものとする。								

上越市公共下水道工事施工管理基準

工 種	名 称	項 目	施 工 管 理 基 準 (cm)			管 理 方 法		測 定 方 法	
			基準値	規格値	摘 要	管理方法	摘 要	測定回数	摘 要
(品質管理)									
	路床材	改良土				現場密度	新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	
	下、上層路盤工					現場密度	新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	
	二次製品	JIS等に基づく検査			承認願い	HPの工場検査資料			
	コンクリート工							新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	
	舗装材料					現場密度	新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	
	舗装材料					現場密度	新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	新潟県土木工事標準仕様書品質管理基準に準ずる	